

## 第1回 鳥取市市民自治推進委員会 議事概要

1 日時 平成27年4月27日(月) 15:00~16:25

2 場所 鳥取市役所本庁舎 4階第2会議室

3 出席者

(1) 委員 上田委員、下澤委員、福島委員、佐々木委員、高濱委員、有田委員、景下委員、平尾委員(順不同) 委員出席者8名

(2) 鳥取市 深澤市長、田中企画推進部長、馬場協働推進課長、岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推進課主任

(3) 傍聴者 なし

4 委嘱状交付

5 あいさつ

(市長)

本日は大変お忙しい中、第1回鳥取市市民自治推進委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には平素より、鳥取市政の推進に格別なるご理解・ご協力を賜り、この場をお借りして、改めて感謝を申し上げます。

さて、本委員会は、平成20年に施行された鳥取市自治基本条例に基づき設置されているもので、皆様方には、この委員会の委員として就任していただいた。これから2年間、主に参画と協働のまちづくりの取り組み等について、また、この自治基本条例の適切な運用や見直し等について、調査、審議をお願いしたい。

今日は、第1回の委員会ということなので、本委員会の位置づけや役割、また、平成27年度の活動方針・活動計画、「参画と協働のまちづくりフォーラム」等々について、ご審議いただきたいと思う。

平成20年度から取り組んでいる鳥取市の「参画と協働のまちづくり」も、定着してきているように思う。現在、市内61の全地区にまちづくり協議会が設置され、各地区それぞれのいろいろな特性や特徴を活かしたまちづくりが、積極的に進められているところである。本委員会は、そういったまちづくり全般について推進していただくリーダー的な役割も担っていただきたいと考えている。

これから2年間、皆様方には、大変お世話になるが、よろしくようお願い申し上げ、この委員会において、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げて、ご挨拶に代えさせていただきます。今日はどうもありがとうございます。

6 委員自己紹介

7 事務局紹介

8 委員長及び副委員長の選出について

委員長 福島猛夫氏

副委員長 佐々木ちえ子氏 をそれぞれ選出

9 議 事

(1) 説明・報告事項

鳥取市市民自治推進委員会の位置づけと役割等について  
事務局説明

(委員長)

資料1の関係で、何か不明な点などあるか。

資料の訂正をお願いしたい。資料1の上から2行目に、鳥取市自治基本条例の「第28条」となっているが、これを「第29条」に、同様に、参考資料で、第1条の2行目の「第28条」を「第29条」に訂正をお願いする。

鳥取市の「協働のまちづくり」の取組について  
事務局説明

(委員長)

資料2について、不明な点やお尋ねになりたいことがあればお願いしたい。

(委員)

「先進的活動団体との勉強会」とあるが、私のところで一番困っているのは、人口減少、高齢化が進んでいることである。こういうものに対する取り組みをしているところとの勉強会がこれまでにあれば、知りたい。なければいいが。

(事務局)

以前、まちづくり協議会からお話を聞いたこともある。昨年度は、地域おこし協力隊が初めて鳥取市に配置されたということもあり、佐治の地域おこし協力隊の方に来ていただいて、お話を伺った。直接的な人口減少などに繋がるということを選んで聞いたお話ではなかったかと思う。地域を選んでという話は聞いていない。

(委員長)

資料2の関係で、お尋ねがなければ、次に進める。

いずれにしても、市民自治推進委員会設置の拠り所であり、まちづくり推進のための基本となる自治基本条例が、平成20年10月から施行されている。それ以来具体的なまちづくりの推進についての紹介、あるいは、この委員会がここ6年余り取り組んできた実績が紹介してあるので、後ほどでも結構なので、よくご覧いただきたい。

次に、協議事項に移らせていただく。

協議事項の で、資料3の平成27年度活動方針案、並びに、活動計画案について、事務局から一括して説明をお願いする。

( 2 ) 協議事項

平成27年度の活動方針(案)及び活動計画(案)について  
事務局説明

(委員長)

資料3の関係で、ご質問等があればお願いしたい。

(委員)

次回に予定されている「市民まちづくり提案事業助成金」の審査の関係で、申請団体のプレゼンの時間はどれくらいかかるものか。一日中かかるとか。

(事務局)

数にもよるが、1団体10分程度。

(委員)

申請はどれくらいありそうか。10団体くらいあるのか。

(事務局)

1団体か2団体程度である。

これは、まず、各課にどういう提案があるのか募集し、テーマを絞ってから各地域の方に、こういうテーマに沿った補助制度を設けたので、まちづくりに取り組んでいただける団体はないかという公募をする。実際、行政からどれだけ出てくるのかということと、公募がどれくらい出てくるのかによるので、分からない。それがこれからなので、具体的なことは、今は難しい段階である。去年は2テーマだった。

(委員)

1時間くらいで終わるか。

(事務局)

時間は十分だと思う。

(委員長)

申請の期限は、いつごろの予定か。

(事務局)

担当の係が違うので、詳しくは把握していない。

(委員長)

過去の経験から言うと、申請内容の概要や活動実績などを、事務局でコンパクトにまとめて審査資料として出されるので、選考にあたっての時間をそれほどかけるものでもないと思っている。

その他、資料3の関係で、お尋ねはないか。

今年度の活動計画は年に6回程度ということである。もちろん、委員の皆様からこういうこともやはり審議する必要があるので、開くべきではないかという話があれば、当然開催させていただくが、回数的な面では、大体過去の開催程度で考えられているようである。また後ほど出るが、課題となっているのは、事務局で説明のあったフォーラムである。去年は、単独で開催したが、その前の2年間は合同での開催だった。今年は、事務局が単独開催という方向で予算を組んだが、あまりにも参加者が少なかったので、恐らく、財政課の査定段階で効果の面で疑問の点が出たのだろう。残念ながら、単独開催の予算はつかなかったということである。次に向けて、3回目あたりの委員会で、皆さんに意見をいただくということになっている。

(事務局)

先ほどの市民まちづくり提案事業について、市民の方に募集をかけるのが、去年は5月1日から5月31日となっている。たぶん、同じような時期に市民の皆さんには募集がかかると思う。

(委員長)

もし、関係の方があれば、情報提供してあげてほしい。

資料3について、皆様からご意見なければ、次に移らせていただく。次は、資料4のフォーラムの単独開催について、事務局から説明をお願いします。

#### 「参画と協働のまちづくりフォーラム」の開催に向けて 事務局説明

(委員長)

この資料4のフォーラムの関係は、今までどういう流れでやってきたかは、参考資料8に紹介してある。先ほど、事務局から説明があったが、3回目の委員会で、次回に向けてどう扱っていくかということで審議していただくことになるので、特に参考資料関係を後ほどご覧いただきたい。

なお、参考資料で紹介しておく、平成20年度からフォーラムを開催している。市民の皆さんに、行政に対する参画、あるいは協働で地域の問題を解決していこうということを周知・徹底を図るために、フォーラムをやってきたものである。過去の開催地は、旧鳥取市内や国府町、あるいは、河原町でも行った。昨年度は、鹿野町。つまり、旧鳥取市内、あるいは西部地区、南部地区、東部地区というように出前をして、地域づくりに向けての活動を啓発していこうというような趣旨で、地域に分散してやっている。

なお、24年度と25年度は、さざんか会館となっている。これは、単独で開催してきたこのフォーラムを、この2か年度については、NPO法人やいろいろな任意団体等で、地域コミュニティ、あるいはテーマコミュニティというようなことを取り組まれている団体と合体してやったという意味である。「市民活動フェスタ」との合同で、まさにフェスティバルのような多少お祭りのな雰囲気の中で、いろいろな物販コーナーもあった。これは、また当委員会で審議させていただくことになると思うので、ご承知おきいただきたい。

それでは、次に移らせていただく。資料5について、事務局から説明をお願いします。

## 市民活動表彰制度について 事務局説明

(委員長)

この市民活動表彰は、資料に紹介してあるように、NPO 団体、あるいは市民団体や、地域の課題解決に向けて取り組まれているという点で大変実績のあった団体等を表彰して、検証し、地域の皆さんへの啓発を目指していこうという趣旨のものである。市長さんから表彰してもらおうが、その選考を当委員会に委ねられている。本年度については、資料3の平成27年度の活動計画案に紹介してあるが、9月、10月頃の第4回目の委員会で審査が予定されている。審査案件については、事務局で、非常に簡潔に実績やその効果等、あるいは、活動計画等を紹介した分かりやすい資料を作られるので、これについても、そう面倒な時間をおかけするほどの選考ではないと思う。いずれにしても、従来フォーラムで市長さんから、敬意を表し表彰されていたが、今年の単独開催は残念ながら、予算がつかなかったということである。今年は、どういう場で検証したらいいのかということも合わせて、5月、10月頃の審査の段階で、一括してご意見をいただきたいと思っているので、ご承知おきいただきたい。

それでは、協議事項の最後となる協議事項の市民まちづくり提案事業(市民活動促進部門)の審査会委員の選出について、事務局から説明をお願いします。

## 市民まちづくり提案事業(市民活動促進部門) 審査会委員の選出について 事務局説明

(委員長)

資料6で審査委員は、市の社会福祉協議会から、この自治推進委員会委員に委嘱するという事で、日程的に今月中には回答させていただきたいということである。資料6の4にあるように、この審査会の開催が来月下旬に予定されているので、この場で、委員会の代表として選出させていただきたいと思う。皆さんから、ご意見いただきたい。

(委員)

1名だけであれば、会を代表して委員長さんに出ていただいたらいいと思うが、如何か。

(委員長)

この委員会の代表というのは、審査会の委員としてということであって、私はむしろ、公募委員さんから、市民活動やどういう団体が正しいのか、市民目線で見ると判断していただくほうが好ましいのではないかと考えている。今回は、公募委員さんで任を受けていただくほうが、よろしいのではないかと考えているが如何か。

(委員)

できるだけたくさんの方がいろいろなことをやったほうがいいと思う。

(事務局)

審査委員は5名以内ということで、日程調整自体は、委員に選出された方の日程をお聞きしながら、社協さんのほうで調整される。みなさんに資料をお配りしていないが、5月下旬の平

日で日程調整をということで、社協さんからお預かりしている。日程的なこともあるかと思うので、その辺を踏まえて、ご検討いただきたい。

(委員)

先ほど市民目線でと言われたが、委員長も十分市民目線でいらっしゃるの、委員長さんがされるのがいいと思う。

(事務局)

去年は若者会議のメンバーがされた。一昨年は分からないが、委員長が代表としてということではなく、形式ばらなくても気軽に出ていただけたらいいと思う。

(委員長)

私は、固定観念のほうが先行する。決して心配いらないので、市民目線で参画していただきたい。景下委員さんをお願いするということで、ご賛同いただけるか。

では、よろしく願います。社会福祉協議会への日程等は、事務局から連絡をお願いする。

それでは、その他に移りたいと思う。委員さんのほうで、例えば、委員会の進行、運営の仕方や、何かお気づきの点があれば、ご意見をいただきたい。

(3) その他

(事務局)

本日欠席の鳥大の佐藤委員が、水曜日の午後でなければ出席ができないということがある。この委員会は、全員に出ていただきたいということもあり、佐藤委員に合わせているということもあるが、水曜日の午後からが中心になる。祝日の関係もあって今月は違ったが、水曜日の午後からの開催が多いということでご理解いただきたいと思う。

(委員長)

その他の関係で、何かご意見はないか。

(委員)

特段の意見はないが、審査委員に選出されたことが重荷になっている。これは、市民団体の方が助成金を受けるためのものを、私たちがプレゼンや審査資料により審査をして選ぶということか。

(委員長)

どういう審査内容なのか、説明してほしい。

(事務局)

社会福祉協議会を窓口として、ボランティアセンターに登録している団体に対して、こういう補助金があるということを周知する。去年のことを考えれば、大体10団体ぐらいだと思うが、申請された書類を審査する。これは、ボランティアセンターに登録していることが条件だが、登録自体はいつでもできる。この補助金を使いたいと思えば、その日に登録して、その日に申請してもいい。職員が説明し、審査委員5人が点数をつけ、点数の高い人から補助金の対

象団体に選ぶということになる。

(委員)

予算に合わせて5団体になるのか、3団体になるのか、ということか。

(事務局)

「市民活動促進部門」の「創造的な市民活動事業」が、始めたばかりの団体を応援するというので、補助率10分の10で10万円。「公益的な自主事業」が、既に活動している市民団体で、補助率5分の4の上限20万円。この2つを合わせてたぶん100万円だったと思う。

(委員長)

資料6の第2条に、市民まちづくり提案事業審査会委員には、市民活動団体の方や行政職員、その他を委嘱するとあるが、自治推進委員を除いて、どういう方が委員になられているのか紹介してほしい。

(事務局)

行政職員というのは、協働推進課長のことだと思う。自治推進委員は、当委員会。市民活動団体は、1年ごとに違うかもしれないが、去年は社協の常務だったように思う。それと社協の運営委員会の委員長で鳥取市ボランティア・市民活動センター運営委員会会長。去年は市民自治推進委員をされていた高塚さんも、社協の関係で出られていて、市民自治推進委員会からは、若者会議の方が出られたので、実質この委員会から2名ということになる。

(委員長)

高塚さんは、今年の3月まで2年間、この委員をやっていただいた方。社会福祉協議会の関係でというのは、テーマコミュニティの活動である鳥取県とモンゴル中央県親善協会の事務局長をされているので、そういう立場で委員になられているのではないかと思う。

(委員)

審査日は一日だけか。

(事務局)

半日である。2時間ぐらいだと思う。

(委員長)

この市民活動団体助成金の審査は、過去この委員会でやってしたが、3、4年前に審査機能が、社協に移行したものである。

その他、皆さんからお尋ねになりたいことはあれば、遠慮なくどうぞ。

以上で、本日の説明・報告事項、並びに協議事項を終わりたいと思う。最後に事務局から連絡事項等あればお願いします。

(事務局)

次回の日程についてである。今日の委員会は、みなさんのご都合をお伺いせずに開催したが、

委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定されているので、予め皆さんにご都合をお尋ねし、日程調整をしてから、改めて開催の案内をさせていただきたいと思う。2回目は6月下旬、もしくは7月上旬あたりで開催し、市民まちづくり提案事業助成金の協働事業部門の審査をお願いしたい。議事録の送付とあわせて、改めてご案内させていただく。

(委員長)

この委員会は、市長の附属機関ということで、他にも審議会や委員会などいろいろある中、当委員会の開催回数は、比較的多いように思う。もちろん、事前に日程調整はさせていただくが、皆さんにご参加いただいて、忌憚のない意見をいただきたいと思う。

では、本日の第一回委員会を以上で終了する。ありがとうございました。

10 閉会 16:25